

令和8年3月2日

各位

三川町産業振興課長

R7補正・R8地域農業構造転換支援事業及びR8農地利用効率化等支援事業の
要望調査の実施について（案内）

このたび、農林水産省から標記事業の要望調査がありました。

活用を希望される方は、下記の提出書類等をご記入の上、期限までに産業振興課農政係へご提出ください。

なお、本内容については、令和8年度政府予算案に基づいたものです。成立した予算の内容に応じて、事業内容が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。

記

1. 事業概要

<地域農業構造転換支援事業>

- 申請者：地域計画のうち目標地区に位置付けられた担い手
- 成果目標①～③のうち1つについて、目標年度（令和10年度）までに達成が確実であること（選択項目は必須ではない。）

【成果目標】

- ①経営面積の3割または4ha以上の拡大
- ②付加価値額（収入総額－費用総額＋人件費）の1割以上の拡大
- ③労働生産性（付加価値額÷総労働時間又は労働人数）の3%以上の向上

【選択項目】

- ①経営管理の高度化、②環境配慮の取組、③輸出の取組、④女性の取組、
⑤労働環境の改善

- 補助率：

機械等購入費の3/10以内（上限額：個人1,500万円、法人3,000万円）

<農地利用効率化等支援事業>

- 申請者：地域計画のうち目標地区に位置付けられた担い手
- 必須目標及び選択目標（1つ以上を選択）について、目標年度（令和10年度）までに達成が確実であること。

【必須目標】

- ①付加価値額（収入総額－費用総額＋人件費）の拡大

【選択目標】

- ②農産物の価値向上、③単位面積当たり収量の増加、④経営コストの縮減

【事業関連取組目標】

- ⑤経営面積の拡大、⑥労働時間の縮減、⑦経営管理の高度化

○ 補助率：

機械等購入費の 3/10 以内（上限額： 300 万円）

ただし、目標年度の経営面積が次に掲げる基準以上となる場合は 600 万円

①水田作等 20ha、②露地作 5ha、③果樹作 3ha、④施設園芸 1ha

2. 提出書類

(1) 要望申請調査票

(2) 配分基準チェック表

(3) 機械概要

(4) 規模決定根拠

(5) 付加価値額の算定根拠

(6) 労働生産性の算定根拠

(7) 消費税チェックリスト

(8) 以下の挙証資料

①事業実施年度に就農する者又は就農後 5 年度以内の者（新規就農者）については、農業経営改善計画（認定申請書）及び 農業経営改善計画認定書の写し 又は 青年等就農計画（認定申請書）及び 青年等就農計画認定書の写し

②直近の付加価値額が確認できる書類の写し

（個人…所得税青色申告決算書（農業所得用）の損益計算書、法人…決算報告書 等）

稲作関係の機械導入をされる場合は、R3～R7 の青色申告決算書等

③申請するポイントの積算に使用した書類

※現状値や成果目標は客観的な資料により確認することとされており、会計実地検査等において提示・説明を求められます。

④見積書、機械カタログ

3. 提出期限・提出先

提出期限：令和 8 年 3 月 6 日（金）

提出先：三川町役場産業振興課農政係

4. その他

○当事業については、国の審査を経ての採択となりますので、必ず該当となるわけではない旨ご了解ください

○申請を希望される方は、資料が揃わない場合も、まずは担当までお電話ください。

提出・問い合わせ先

三川町役場 産業振興課 農政係

担当：佐藤 真子

TEL 0235-35-7017

FAX 0235-66-3138